

南風

編集・発行
福島南消防署
TEL 547-3119
FAX 547-3111
第229号
平成30年11月

回 覧		
119ニュース		
	火災	救急
福島市	59件	9726件
南署管内	23件	2788件
平成30年9月30日現在		

～平成30年度 全国統一防火標語～

『忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認』

秋の福島市火災予防運動を実施します



この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、市民の防火防災に関する意識や防災行動力を高めることにより、火災の発生を防止し、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、本市の政策目標の一つである「ひと・暮らし・いきいきふくしま」を推進することを目的としています。

実施期間：平成30年11月9日(金)～11月15日(木)

主な行事

1 防火パレード

実施日時：平成30年11月9日(金) 10時00分～11時00分
実施場所：吾妻通り(置賜町地内)
実施内容：飯坂恵泉幼稚園の園児による防火パレード
(協力機関：福島南ロータリークラブ、(一社)福島県消防設備協会)



昨年の防火パレードの様子

2 大規模工場火災防ぎょ訓練

訓練日時：平成30年11月9日(金) 10時00分～11時00分
訓練場所：福島キャノン株式会社(佐倉下字二本榎2)
訓練機関：福島キャノン株式会社、日東紡績(株)福島第二工場、陸上自衛隊福島駐屯地、福島市消防団第21分団(佐倉)、福島市消防本部、福島南消防署
訓練内容：自衛消防隊連携訓練、避難訓練、放水訓練



南消防署の **救 急 車** が新しくなります



福島南消防署に配備してある高規格救急自動車を更新し、平成30年10月から運用を開始します。市民のみなさんの安全・安心を守るため、さらなる救命率の向上を目指して参ります。

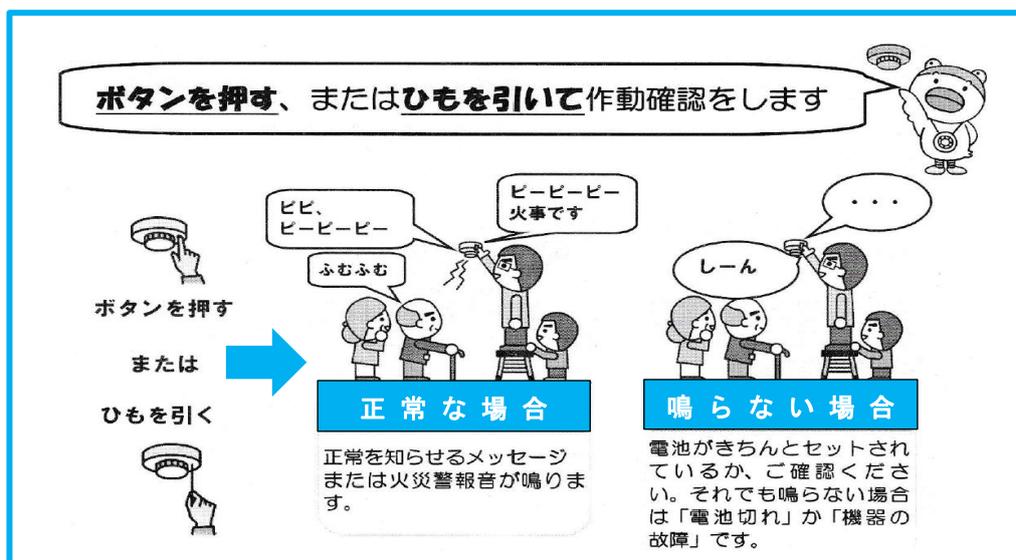
また、円滑な救急活動を行うためにも、「救急車の適正な利用」や「緊急走行時のご協力」について、お願い申し上げます。



点検していますか？ 住宅用火災警報器

いち早く、火災を知らせてくれる住宅用火災警報器。設置していても、いざという時に作動しなければ、みなさんの命が危険にさらされてしまいます。定期的に住宅用火災警報器の作動確認を行い、実際に音やメッセージを聞きましょう。

点検方法



住宅用火災警報器の多くは、内蔵されている電池で動きます。この電池の寿命は約10年とされているので、10年を目安に交換をおすすめしています。本体に記載されている製造年を確認して下さい。

注意 10年過ぎていなくても、故障などの場合は交換が必要です。



11月9日は、「119番の日」



消防に対する正しい理解と認識をさらに深めるとともに、防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立を目的として、昭和62年より11月9日を「119番の日」としております。

非常時のため気が動転し、普段と同じ様に話すことができなくなる場合があります。まずは落ち着いて、聞かれた事に応じる形で答えましょう。正確な情報が、迅速・的確な活動につながります。

- 1 固定電話（コードレス電話機）から優先的に通報して下さい。通報電話の正確な位置情報が得られ、要請場所を特定する時間の短縮となります。
- 2 消防車や救急車が向かう住所を、あわてず落ち着いて答えてください。
- 3 通報が終わっても、消防本部からかけ直すことがありますので、到着するまでは他への電話は控えてください。
- 4 外出先で住所（場所）が分からない時は、目標となる大きな建物やバス停などの名称を伝えてください。
- 5 通報中、煙や火などが迫り身の危険を感じた場合は、すぐに避難してください。

119番通報
のポイント

